

別紙 3

鉱業経験年数満了による技術保安管理士免状申請方法について

鉱業経験年数が1年未満の受験者で技術試験と法令試験の両方に合格された方は、経験年数が1年に達した時点で、各法人または事業所等の申込責任者より申請することにより技術保安管理士免状の交付を受けることができます（実施要領 15.）。

申請方法および注意事項等は以下のとおりですので、ご確認の上お申込みください。

1. 提出書類について

免状発行申請の際は下記2点の書類を下記事務局へご送付ください。

- ① 鉱業経験年数満了による免状発行申請書[様式 3]
- ② 2科目合格の「試験結果通知書」の写し（PDF ファイル等）

なお、事務処理上の都合により、できるだけ電子メールにて申請書をご送付いただきますようお願いいたします（申請書ファイルはエクセル形式のままご送付ください）。

2. 申込みおよび問合わせ窓口**(1) 露天採掘技術保安管理士免状**

保安管理マスター制度運営委員会 石灰石鉱業協会事務局

住所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町1丁目7番1号 瀬木ビル4階

電話：03-5687-7650 FAX：03-5687-0800 URL：<https://www.limestone.gr.jp/>

電子メール：info@limestone.gr.jp

(2) 鉱場技術保安管理士免状

保安管理マスター制度運営委員会 天然ガス鉱業会事務局

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1丁目4番1号 日土地ビル17階

電話：03-5501-9131 FAX：03-5501-8522 URL：<https://www.tengas.gr.jp/>

電子メール：info-office17@tengas.gr.jp

以上